

水戸市地域クラブ指導者人材バンク募集要項

1 目的

地域のスポーツ・文化芸術活動の担い手を確保し、水戸市の子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる、持続可能な地域クラブの活動環境の整備を目的とした水戸市地域クラブ指導者人材バンク（以下「人材バンク」という。）を設置する。

2 対象種目（活動）

対象の種目（活動）は下表のとおりとする。

1	陸上	7	サッカー	13	弓道
2	水泳	8	ソフトボール	14	レスリング
3	器械体操	9	軟式野球	15	吹奏楽
4	バスケットボール	10	卓球	16	合唱
5	バレーボール	11	柔道		
6	ソフトテニス	12	剣道		

3 活動場所

水戸市立小・中学校及び義務教育学校の体育館，グラウンド，校舎等

4 資格要件

人材バンクに登録できる者は、スポーツや文化芸術活動における指導や活動経験を有し、かつ、次の(1)から(3)までに掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 反社会的勢力に関与しておらず、犯罪歴（補導歴）がない者
- (2) 過去の指導において、体罰，パワーハラスメント，セクシャルハラスメント等，スポーツ・文化芸術活動の指導者として不適格と認められる事項がない者
- (3) 当該年度4月1日時点の年齢が満18歳以上の者

5 登録期間及び方法

(1) 登録期間

令和7年8月20日から

(2) 登録方法

- ① 下記のQRコード又はURLから、いばらき電子申請・届出サービスで申込みをする。

QRコード：



URL：https://apply.e-tumo.jp/city-mito-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72993

- ② 申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、「8 問合せ先」にメール又はFAXで提出する。

6 登録後の流れ

- (1) 登録の受付
- (2) 指導チームの検討
- (3) 登録者へ連絡（指導種目や活動場所の調整）
- (4) 地域クラブの指導者として従事

7 その他

- (1) 登録者が必ず指導者として要請されるわけではない。
- (2) 登録の抹消を希望する場合には、下記の間合せ先へ連絡する。

8 問合せ先

水戸市教育委員会 総合教育研究所 教育研究課 部活動地域移行担当

住所：水戸市笠原町 978 番地の 5

TEL：029-244-1331 FAX：029-244-6708

メール：bukatsu.chiiki@city.mito.lg.jp

<参考> 地域クラブについて

1 地域クラブの活動

- (1) 活動日 原則として土曜日（8：00 から 16：00 までの間）
- (2) 活動時間 原則として3時間以内
- (3) 参加者 市内に住所を有し、小・中学校等に在籍する児童・生徒又は
市外に住所を有し、水戸市立小・中学校等に在籍する児童・生徒
- (4) 指導者 1種目3名以上を登録し、活動時は原則として2名で指導を行う。

2 指導者の従事内容

人材バンクに登録する指導者は、地域クラブにおいて、主に、次の業務に従事するものとする。

- (1) 生徒への実技指導
- (2) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- (3) 保護者等との連絡
- (4) 練習試合等の引率
- (5) その他、地域クラブの管理・運営に必要な業務

※ 指導者は指定の研修会に参加する。

3 指導者の待遇

活動実績に応じて謝礼金等を支払う。また、スポーツ安全保険にも加入する。